



2021年6月9日

各 位

会社名 株式会社セレス
代表者名 代表取締役社長 都木 聡
(コード番号：3696 東証一部)
問合せ先 常務取締役 兼 管理本部長 小林 保裕
電話番号 03-5797-3347

シビラ株式会社との資本業務提携に関するお知らせ

当社は、2021年5月21日開催の取締役会において、ブロックチェーン技術を用いたプロダクト開発を行うシビラ株式会社（本社：大阪市北区、代表取締役 藤井 隆嗣、以下 シビラ）との資本業務提携することを決議し、当社と株式会社電通グループ（本社：東京都港区、代表取締役社長執行役員：山本 敏博、証券コード：4324、以下電通グループ）、株式会社アイル（本社：大阪市北区・東京都港区、代表取締役社長：岩本哲夫、証券コード：3854、以下アイル）を引受先とする総額約3億円の第三者割当増資を2021年6月8日に引き受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本業務提携の理由

当社は、スマートフォン向けインターネットメディアを企画・開発し運営することを主業としており、現金や電子マネー等に交換可能なポイントサービスを運営しております。そのポイントは一種の仮想通貨（トークン）と定義しており、グローバルに普及が進む暗号資産（トークン）・ブロックチェーン技術とは非常に親和性が高いと考えております。非現金決済社会（≒トークンエコノミー）が進む中で、当社では暗号資産販売所「CoinTrade」を運営している連結子会社の株式会社マーキュリーと、持分法適用関連会社である国内大手暗号資産取引所のビットバンク株式会社にて、暗号資産・ブロックチェーン関連事業を展開しております。

一方、シビラは、非金融分野におけるブロックチェーン研究開発ベンチャーとして、これまでブロックチェーン技術の研究開発やブロックチェーン技術を用いたプロジェクトの実績を有しています。

近年、欧州 GDPR を始めとする個人情報の取扱いに関する規制強化に伴い W3C^{※1}などの標準化団体はセキュリティと利便性を両立する Web3.0^{※2}時代の標準規格(DIDs^{※3}、Verifiable Credentials^{※4}、WebAuthn(FIDO2^{※5}))等の策定を進めています。また、NFT(Non-fungible token)も注目されており、アプリケーションデベロッパーや一般ユーザーがブロックチェーン上のトークンを扱うには、秘密鍵やウォレットなどの専門知識やブロックチェーン利用料支払いのために暗号資産を保有している必要など一般社会への普及には様々な課題があります。これらを背景にシビラはWeb 3.0を構成する標準規格やブロックチェーンについての専門知識を持たない開発者やエンドユーザーがデジタルアセット(Verifiable Credential、NFT)等を扱うことをサポートするID as a Service「dAuth」を開発しました。

さらに、シビラは、電通グループとの資本業務提携を行うことにより、Web3.0時代に対応した自己主権型デジタルアイデンティティや情報流通インフラ等の構築・普及に取り組む予定であります。

当社は、Web3.0に関する技術及びブロックチェーン技術と実績を有するシビラと資本業務提携することにより、「モッピー」や「CoinTrade」などにブロックチェーン市場とこれまで関わりのなかった一般

ユーザーでも簡単にデジタルアセットを使用できるようにし、Web3.0の普及が前提となるトークンエコノミーを発展させ、当社の暗号資産・ブロックチェーン関連事業を推進してまいります。

※1 W3C: WWW (World Wide Web) で使用される各種技術の標準化を推進するために設立された標準化団体。

HTTP や HTML など、昨今のインターネットの規格を策定してきた実績がある。

※2 Web3.0: データに対するアクセス権・所有権を自己主権型で管理する SSI の考え方に則り、デジタル資産を軸にアイデンティティ構築を行う、価値のインターネット。

※3 DIDs: デジタルアイデンティティ識別子のプロトコル。第三者の助力なしで検証可能な分散型デジタルアイデンティティの構築を可能にするための識別子の仕様を定義する。

※4 Verifiable Credentials: デジタルアイデンティティ証明のプロトコル。オンラインで検証可能なデジタル個人情報を実現するための証明データの仕様を定義する。

※5 FIDO2: パスワードレスオンライン認証のプロトコル。公開鍵暗号をベースとした安全かつ利便性の高い認証方式を実現するため、生体認証機能などを備えた外部認証器とのインターフェースや Web ブラウザに実装される API (WebAuthentication API) の仕様を定義する。

2. 資本業務提携の内容

(1) 資本提携の内容

当社は、シビラが実施する第三者割当増資の総額約3億円の一部を引き受けます。

(2) 業務提携の内容

本提携により、当社においてシビラが提供する「dAuth」を用いた新規事業の開発や、NFT、Dapps等のデジタルアセットの取扱いを推進してまいります。

3. 資本提携の相手先の概要

(1) 名 称	シビラ株式会社	
(2) 所 在 地	大阪府大阪市北区曾根崎新地1丁目13番22号 御堂筋フロンティア	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 藤井 隆嗣	
(4) 事業内容	ブロックチェーン関連プロダクトの開発	
(5) 資本金	3億2,454万3,015円(資本準備金含む)	
(6) 設立年月日	2015年3月	
(7) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	2021年5月31日現在において、当該会社の株式9.1%を保有しております。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。
(8) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態	非開示であります。(※)	

※当該会社は、非公開会社であり、「(8) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態」については非開示とすることを求められており、記載しておりません。

4. 今後の見通し

本資本業務提携による当社の業績に与える影響は軽微であると見込んでおりますが、中長期的に当社の業績の向上に資するものと考えております。今後、当社の連結業績等に重要な影響を与える事象が発生した場合は、速やかにお知らせいたします。

以上